

起因物、事故の型：その他の仮設物、建築物、構築物等 - 動作の反動無理な動作の死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	18~19	当店ホールにて、ボックスのソファーに子供用の椅子を設置しようとした際、濡れた床面で足を滑らせ、その反動で右ひざを捻ってしまい負傷した。	21	140201	30~49
1	16~17	床にある配線コードをまとめる4cm×8cm位の金属に左足を乗り上げてしまい、外側にひねり、左足くるぶしを剥離骨折した。	52	80109	1~9
1	10~11	和室で児童の療育に従事中、畳の上に置かれたすべり台を児童とともに被災職員が滑り降りていたが、着地の直前、別の児童が急に近寄ってきたため、一緒にすべっていた児童をかばいながら足を踏ん張り、急停止した。このとき勢いがついたため、被災職員の右足の親指が下方に巻き込まれるような状態になり、骨折した。	50	130201	—
1	19~20	当日は、職場の新年会が工場内の食堂であったため、缶ビール（350ml、2本）を飲んだ後、帰宅のため第2工場南側工場出入口扉を出て、数歩歩いた時アスファルトのくぼみ（約30mm深）に左足が着地した際、左足をひねり靭帯を損傷した。	53	11209	300~499
1	13~14	不動産担保物件調査をする為、店舗出口から駐車場へ出る時、ブロック2個置いている場所で左足がブロックにかかり、着地した際に左足ふくらはぎの肉ばなれを負った。	68	170101	100~299
2	17~18	製品抜取後、安全靴を着用の上、6階へ行き製品タンクの空を確認する作業中、フロアが暗い中、懐中電灯の灯りだけで製品タンクまで向かい、戻ろうとしたところ、床に付いているレベル計に左足を引っ掛け、再度	25	11709	30~49

		左足を地面に着地する際に、左足をひねり左腓骨外顆および関節部分を負傷したものである。			
2	15~16	ビルの地下にある池・滝の水を抜くために水中ポンプを持った状態で滝の外側に設置されている石の長椅子に乗り上げたところ、バランスを崩し転倒しかけたため、左足で強く踏ん張り、肉離れを起こした。	56	150101	10~ 29
2	20~21	業務終了後入浴中、浴室内を歩行する際に左足を床面タイル部で滑らせ、その時に右足つま先が排水溝蓋の隙間に挟まった。そのために右足首に全体重がかかった状態で内側方向に捻った。	57	11503	100 ~ 299
2	9~10	浄化槽点検作業時、マンホールの鉄蓋を手鉤で上げている時に腰でバキッと音がし、痛みを感じたので、病院に診察に行ったらMRIの結果、腰椎圧迫骨折と診断された。その後、整形外科に入院となる。	54	150109	50~ 99
3	11~12	所内ステージで撮影の準備のため、トラックに積んであった長さ10m、重さ6kgカーペットを降ろそうとした際に腰を痛めた。	35	100101	10~ 29
3	10~11	保育中（校庭遊び時）、子どもの蹴ったボールを取りに行った時に犬走りと側溝の境に足をとられ、右足をひねってしまった。	54	120109	—
3	14~15	7番ホールグリーン付近にてキャディ勤務中、スプリンクラーの穴でつまずき、左足首をひねった。	37	140301	50~ 99
3	10~11	区分機北側モニターの後方を通した際に、床の段差で左足首を捻った。	31	110101	1000 ~ 9999
3	0~1	蒸気元バルブが操作しにくい場所（タンク防油堤の向こう）にあり、そのバルブを操作する為に防油堤の上に右足をかけ、乗り越えようと体重をかけた際に右足首を捻り、右足第1~3中足部を負傷した。	57	10803	100 ~ 299
4	9~10	幼稚園の砂場で園児と外遊びをしている際に、砂場の囲いから砂場に降りる時に砂場のくぼみに足をついて挫き、左足にヒビが入った。	22	120109	1~9
4	9~10	デイサービスにおいて高齢者の送迎業務中、施設に戻りお預かりしたバッグを左手指に引っ掛けて持っていた所、階段の手すりにバッグが	64	130201	30~ 49

		引っ掛かり、左手の指に強い負荷がかかった。			
4	5～6	高速バス乗務のため出勤し、乗車前点検を行っていた所、本社バス駐車場にてバスから降りようとしたところ、地面にあった輪止めに気づかず足をひねり、右足くるぶしを骨折した。	48	40202	—
4	22～ 23	カラオケルームにて横長ソファを清掃時に、誤ってソファにのせていた膝を滑らせ、左膝を床に強打し骨折した。	31	140309	10～ 29
4	1～2	3病棟にて、朝のミルクの準備中にイリゲーターを提げる台車のねじが緩み、上から下へ提げる箇所が落ちた。その衝撃でイリゲーターが床へ落ち、中身がこぼれて床がびしょ濡れになったため、床を掃除しようとした際に足を滑らせて転倒しそうになった。踏ん張ろうと横にある流し台を掴んだが、バランスを崩し右足を捻り、徐々に痛みが増し歩行困難になった。	40	130201	100 ～ 299
5	12～ 13	金属加工の際、部品の固定に左足でペダルを踏んで操作時に重い扉を開閉するのに右脚（膝）を軸にしていたため負傷した。	51	11002	1～9
5	13～ 14	自社倉庫で荷台上の機材（約1t）をチェンブロックを使用して降ろす際に手狭な場所での作業であったため、不自然な体勢となり、腰を痛めた。	31	30209	10～ 29
5	9～ 10	600Aボディ溶接作業を中断し、足場に使っていたパレット（約14cm）から降りた際に右足首をひねり、痛みとうっ血があり、靭帯が切れていた。適度の高さにするためパレットの上に乗る、溶接後にパレットからフロアへ降りる際、段差は認識していたが目で確認しておらず、意識と実際の高さに差が生じて発生したと考えられる。	49	11301	30～ 49
5	12～ 13	使用済の制服とクリーニング後の制服の交換（集配）作業中、退出する際に室内ドアの沓摺部分に躓き、バランスを崩してしまった。転倒は免れたが、右足首を捻挫して痛みが引かなかった。	49	80201	10～ 29
6	9～ 10	足場掛工事をしている時に、足場板を持って高さ約40cmのコンクリート土留を上ろうとして、よろけて右足で踏ん張った際にアキレス腱を痛め	64	30202	1～9

		た。			
6	9~10	清掃場所にて、受水槽の清掃を行う説明を受けた後、受水槽の蓋を引き上げようとしたが、簡単に動かなかつたため力を入れて踏んばったところ、背中に激痛がはしり、腰椎を圧迫骨折した。	55	150101	50~99
6	4~5	校門にて、朝刊配達のためバイクに跨がったまま門を開けて中に入ろうとした時、少し前屈みの姿勢で、左手で右に開く鉄の門扉を向こうに押しやった時、右足の付け根から股関節の辺りがギクツとなった。その時は多少違和感があったが、そのまま朝刊配達を終えた。1時間位経過した後、だんだん足の付け根が重くなり、痺れてきた。少し休んでいたが、痛みで起き上がることが出来ない程になった。	54	80205	10~29
7	9~10	自船の入港作業中、舟尾付けのため船尾甲板にタラップを用意し、岸壁から船尾が1m位の所でタラップを岸壁に掛けようとしたが潮が引いていて高さが合わなかった。甲板員に岸壁へ移ってもらうため、タラップの船側を押さえていたところ甲板員がタラップに乗った際、バランスを崩し、タラップが跳ね上がり、その反動で甲板に左肩を強打した。	37	40409	30~49
7	21~22	アパートでの新聞代金の集金業務終了後、次の顧客先へ行こうとした際、誤って当該アパート前の段差で躓いて足を捻り、負傷した。	59	80205	10~29
7	13~14	訪問先（集合住宅）から敷地内の営業車に戻る際、敷地と路面との段差に気付かず左足をひねり負傷した。	46	170101	100~299
7	10~11	作業場で清掃作業中にフォークリフトにて移動しながら降りる際に足元の段差に気づかず段差の上に足を置いてしまい左足を捻り左足首を捻挫した。	49	10801	1~9
7	11~12	お盆の万灯供養ローソク立の設営作業中、高さ60cm位の鉄柵を跨いだ時に、足を下ろしたところが少し斜面になっているのをよく見ていなかったことから、左足首を捻挫した。少し痛みはあるも歩くことはできたが、腫れが酷くなってきた。	39	170209	100~299

7	10~11	乾燥機から衣類を出そうと一步を踏み出した時に足を捻り、腫れた。レントゲンの結果、靭帯損傷と骨折していた。	50	11703	1~9
7	21~22	保育室で行事の片づけをするため、重さのあるテーブル（たて90cm×よこ180cm×高さ55cm、鉄製、厚さ10cmの木の天板）を2人で運びながら高さ40cm程のステージに上がろうとした時、腰に急激に強い力がかかり、強い腰痛が発生した。	51	130201	10~29
7	15~16	容器包装プラスチック回収作業をするために、収集車から降りた。その際、右足を道路と歩道の間にある縁石に躓いて捻り、右足甲の外側部分に強い痛みを感じてしゃがみ込んだ。相方社員にはケガをしたことを伝えて残りの作業を続けたが、痛みは続いていた。痛みを我慢して作業をすべて終えて勤務先へ戻り、帰宅した。帰宅後に湿布を貼って様子を見たが、痛みは引かず腫れも出てきた。	20	150109	50~99
7	14~15	駐車場の塗装工事中、直径80cm程の土が入った植木鉢を二人で移動中、高さ30cm程度の段差があり、後ろ向きに進んでいた被災者が、そのまま行けるだろうと思い段差を降りた際、左膝を捻ってしまった。	56	30199	1~9
7	16~17	ケータリングの仕事を終え、トラックが停めてあった近くの駐車場に向かう際、駐車場の車輪止めに左足を強くぶつけてしまい、咄嗟に転ばないようにするため足を捻ってしまった。その直後より、足を地面につくことができない程の激痛と腫れが生じた。	57	140201	10~29
7	15~16	事業所から少し離れた公園内の鉄棒で、保育中の塾の子どもと遊んでいた際、逆上がりの着地時に、誤って右足を地面に強打し、右足親指を負傷した。	28	120109	1~9
7	12~13	キーパーの中の花と水が入ったバケツ（ポット）を搬出中、キーパーの外のフロアへ左足を下ろしたとき、滑りそうになったのでキーパーの中の右足全体で力を入れて止めたときに、右足・腰・右膝を損傷した。	67	80209	1~9
7	20~21	店内において、皿を両手に持ち移動していた際、ホールと厨房の間にある段差（2~3cm）を下りるとき、誤って足を捻り、左足甲を負傷した。	18	140201	10~29

9	16~17	被災者は顧客の戸建住宅に於いて、転居の為ガスの閉栓作業をしていた。その住宅の門扉が閉まっており門扉をまたいで出入りする必要があった為、その門から飛び降りた際にバランスを誤り両かかとに強い衝撃が当たり、当該部位等を負傷したものである。（※その顧客は被災者が来訪時は既に転居済みであったが、予め許可を取っていたので敷地内の進入が可能であった。）	46	80109	100 ~ 299
9	5~6	大雨の朝、乗務員は社内駐車場で帰庫時、ドアを開け車から降りる際、足が雨で滑り、急いで右足を踏ん張った所、右腿の筋肉を傷めた為、MRI検査を受ける。	44	40201	100 ~ 299
9	10~11	客先訪問中、介護者の洗濯物を干そうと踏み出したところ、踏み石が段差になっているのに気付かなかったため、躓いて足を捻り、右膝の後ろの筋を違えた。	68	130201	10~ 29
9	9~10	7・8階において、勉強机（3個連結）と壁との間に捨てられたゴミ等の確認除去作業のため、この連結机（幅2.5メートル、重さ45キログラム、高さ1.2メートルほど）を少し持ち上げながら手前に引き出した際、腰と股関節部分に痛みが走った。	67	120109	—
9	7~8	ヘルパーが居室へ訪室すると、ご入居様様がベッドの下に頭部が入るような形で転倒していた。他職員を応援に呼び、ヘルパーがベッドを持ち上げ、他職員がご入居様様を救出する。その後、ヘルパーより腰に違和感があると訴えがあったものである。	65	130201	100 ~ 299
9	9~10	路上で車を降りて、伝票を配達している途中の下り坂道路上のアスファルトで足を挫き、骨折したものである。	51	40301	30~ 49
9	15~16	勤務終了後、帰宅しようと施設のドアをあけたところでドアの段差でつまずき、左足を挫いた、（ドアの段差4~5cm）捻挫かと思っていたが骨折の診断となった。	64	80209	10~ 29
9	9~	事業所の横にある木筏の浮力が弱くなった為、フロートの交換作業を行っている際、木枠の上でロープを引っ張りながら後方に下がっていると足を踏み外し、海に落ちそうになった為、あわてて木枠をつかんだ時	35	70209	10~

	10	に胸を強打した、その日は痛みをこらえ仕事を続けたが、痛みが続く為、診療所へ行き治療を受けた、その後、病院へ通院している。			29
9	15～ 16	工場内仮設事務所にて勤務、少し離れた屋外に仮設トイレがあり、雨で土砂降りだった為、トイレの段差をおりる際に滑り、左足をひねった状態で着地、その後、腱かじん帯傷との診断を受けた。	40	170101	100～ 299
9	13～ 14	客室ユニットバス清掃中に浴槽の手前（外）から手を伸ばして対面の壁を拭いている際に足が滑って転倒、その際に手を伸ばしたまま浴槽の淵で右わき腹から脇にかけて強打。水洗いをするため、くつ底はゴム製のくつをはいて、清掃するようにしているが、体を動かす仕事なので今回の件は防げなかった。	49	140101	30～ 49
10	11～ 12	受水槽（水をためるタンク）の内部を点検するため、水槽上部にあるマンホールのふた（鋳鉄製φ600）を持ち上げて開け、点検終了後ふたを持ち上げ先に戻す（閉める）時、上部より真っすぐに軸と蓋の中心の穴を合わせなければならない仕組みになっているため、蓋を持ったまま通常より無理な体勢になった。その際足のつけ根から腰のあたりに激痛が走った。	78	30110	10～ 29
10	6～7	シエルマシンの機械の下部にて掃除をしようとして段になっている所を降りた際、体を捻りそのとき右腕に無理がかかり右肩を脱臼したもの。	44	10109	10～ 29
10	11～ 12	病室で窓の掃除をしている際に、窓の外を拭こうとして、柵に前のめりになり身体を起こそうとしていた時に捻った。	73	130101	300～ 499
10	8～9	住宅の浄化槽の清掃作業を行うため、浄化槽の鋳物製マンホールを手鉤で開けようとした際、マンホールが錆びついていたので、持ち上げようと強く力を込めたところ、腰に負担がかかり負傷したもの。	33	150109	1～9
10	13～ 14	施設玄関から、駐車場への段差において、倉庫に置いてあるチャイルドシートを取りに行こうとして、前向きに降りたところ、段差の高さが16.5cmあり、着地した左足首に意識していなかったため負担がかかって	48	130201	10～ 29

		しまい、左足首を痛めた。			
11	10～ 11	業務中就業先の外部駐輪場にて夏場の駐輪場を冬場は雪捨て場として利用する為、春に設置した駐輪用ブロックに付随したアームの取り外しをしていた。その際、当該従業員が単独でアームを持ち上げた際に、無理な体勢で力を入れ腰を痛めた。	19	150101	50～ 99
11	17～ 18	現場で通夜時お料理の検品が終わったので保冷車に戻す為、お寿司の飯台を手で抱えて移動している時に、外のアスファルトにはめ込んである水道メーターの部分がへこんでいるのに気付かず暗くて分からず、左足を乗せてしまったら捻ってしまい、その時に骨を折ってしまった。	48	80209	300 ～ 499
11	15～ 16	合材作業所内、工事現場において、交通誘導作業中、出入口のステップブロックに右足を踏み外し、右足首を外側に捻り負傷し、右足関節両果骨折、全治1ヶ月の診断を受ける。	62	170201	1～9
11	10～ 11	広場の排水柵清掃作業中に、柵から外して立て掛けていた約40kgのグレーチングを一人で運ぼうとして、中腰で前かがみになりグレーチングを持ち上げたところ腰に強い痛みが生じた。しばらく作業を続けたが徐々に痛みが増してきたため病院で受診の結果、筋々膜性腰痛症との診断であった。	49	170209	10～ 29
11	15～ 16	軽油18KLをタンクローリーにて営業所へ到着、荷卸しの際8ヶ所のマンホールを順に開けてメーター在庫を見る際、3ヶ所目のマンホールを両手で引き上げる際一回で開かず、その際に腰を痛めた。	50	40301	30～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html